

2026年10月分 容量抛出金反映額について

電気料金を構成する容量抛出金反映額について、下記のとおりお知らせいたします。

適用期間：2026年10月の検針日から2026年11月の検針日前日まで
(2026年10月1日～10月31日の間に検針の開始日または終了日が含まれる場合も対象)

容量抛出金反映額（税込）

【2026年10月起算分】電気料金適用

(円/kW)

高圧	①容量抛出金反映基礎額単価	②容量抛出金反映調整額単価	③容量抛出金反映額単価(①+②)
北海道	139	-37	102
東北	139	-37	102
東京	139	-37	102
中部	139	-37	102
北陸	139	-37	102
関西	139	-37	102
中国	139	-37	102
四国	139	-37	102
九州	139	-37	102

(円/kW)

低圧	①容量抛出金反映基礎額単価	②容量抛出金反映調整額単価	③容量抛出金反映額単価(①+②)
北海道	139	-37	102
東北	139	-37	102
東京	139	-37	102
中部	139	-37	102
北陸	139	-37	102
関西	139	-37	102
中国	139	-37	102
四国	139	-37	102
九州	139	-37	102